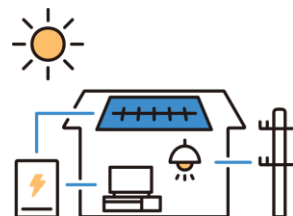


新エネルギー機器の設置を助成します！

対象機器

- ・太陽光発電設備（新築は除く）
- ・家庭用蓄電池
- ・V2H
- ・エネファーム



対象者

自らが居住する住宅に、令和7年4月1日以降
対象機器を設置・完了した方（賃貸物件は対象外）

補助額

- ・太陽光発電設備：上限**2万円**
- ・家庭用蓄電池：上限**3万円**
- ・V2H：上限**3万円**
- ・エネファーム：上限**3万円**

受付期間

令和**7**年**4**月**14**日(月)から
令和**8**年**2**月**27**日(金)まで

※予算が無くなり次第終了



問い合わせ

環境政策課 環境政策係

TEL 0537-21-1218

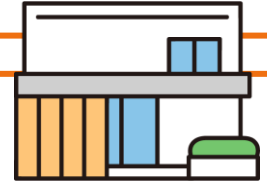
FAX 0537-21-1164

kankyo@city.kakegawa.shizuoka.jp

詳細はこちら



要件	太陽光発電設備	・対象物件に住み始めてから1年以上経過していること
	蓄電池 ・ V2H	・太陽光発電設備をすでに設置している、 または同時に設置する予定があること



必要書類	全機種共通	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書 ・請求書 ・機器の設置が確認できる写真 (機器の全景、太陽光発電以外は型番表示ラベル部分の写真も添付) ・領収書の写し (設置した機器に対する金額が確認できるもの ※詳細な記載がない場合は、明細書や内訳書等の写しも添付)
	太陽光発電設備	・固定資産税課税明細書や登記簿謄本など、建築物の築年月が確認できる書類の写し
	蓄電池 ・ V2H	・機器を設置した建物に太陽光発電設備が設置されていることが確認できる写真または書類の写し

申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ①対象機器を設置・支払い ②必要書類を環境政策課へ提出もしくはオンラインで申請
------	--

よくある質問

設置・完了した日とはいつですか？

機器の設置工事完了日もしくはそれに対する支払日の遅い方です。

エネファームとは何ですか？

ガスを利用してお湯と電気を同時に作り出す機器です。**エコキュートは対象外です。**

V2Hとは何ですか？

電気自動車などに充電するだけでなく、車から家へ電気を供給する機器です。